

平成23年第4回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成23年12月13日（火）午後2時00分～

場 所：石狩市役所5階 第2委員会室

委員出席者：8名

余湖 典昭、小笠原 紘一、安藤 牧子、渡辺 信善、神田 一昭、大橋 忠明、
藤懸 健、眞柄 泰基（特別委員）、

事務局出席者：12名

田口室長、及川課長、下野課長、清野参事、蛭谷主査、池端主査、宮野主査
東主査、野宮主査、天池主査、伊藤主査、獅子内主事

傍 聴 者：なし

議 事：石狩市水道料金の改定について（諮問）

配 布 資 料：別添のとおり

記

【14：00 開会】

及川課長 只今より平成23年第4回石狩市水道事業運営委員会を開催いたします。

なお、本日は山田委員、土門委員、佐藤特別委員につきましては、事前に欠席との連絡が入っておりますのでご報告申し上げます。

開催にあたりまして、余湖会長にご挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願い致します。

余湖会長 みなさん本日は寒い中、また年末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日はこれから、料金改定の諮問書が市長から提出されるということで、いよいよ本格的な料金改定の審議に入ってまいりますので、活発なご議論をお願い致します。

及川課長 ありがとうございます。

それでは、石狩市水道料金の改定につきまして、田岡市長より諮問させて頂きたいと存じます。

【田岡市長より、余湖会長に諮問書を提出】

及川課長 それでは田岡市長よりご挨拶を申し上げます。

田岡市長 皆さんこんにちは。

挨拶というより私の思いも込めて少しお話をさせていただきます。

私共、水道料金というのに、ある種の危機感を覚え始めたのは数年前であります。それと同時に、水道の仕組みということも、従前の仕組みから様々な方向へ向かっていかななくてはならないと、その選択肢というのは専門的な、あるいは市民目線というものを総合的に入れながら作っていくということで、水道ビジョンとか中期経営計画というところへ辿りついたのですが、その議論の中で絶え間ない財政運営への不安感

というのが広まってきたこと。周辺環境は、施設が古くなる、あるいは当別ダムの原水が高くなる環境も含めて、非常に大きい憂うべき水道の環境であるというのは、ここ数年、異口同音に委員の皆さん共々、あるいは議会や市民の皆さんも、理解される方はされてきたと思います。

市もそうしたことについて、広報に連載記事を掲載したり、タウンミーティングにおいて、私自ら説明したつもりです。

それから、こういう話をすると誤解を招くかも知れませんが、今回の選挙においても世の中はいい話ばかりをしてはいけなないと、あえて水道の問題を色々なところでお話しさせていただいて、問題を被害者意識で見るのではなく、共有する問題の本質を共に見つけて、これにしっかりと対処するという。無用な被害意識だけを持つという、実はそこに目を瞑ると、もっともっと大きな問題が雲のように広がって来るのだということ。傷は小さいうちにというのは、やはり真実ですよというのを言って歩きました。

そういう話を1時間話すと、基本的に大まかに理解をしてくれているのではないかなという環境作りには努めてまいりましたが、一方で、刻々と迫る様々な問題に対処しなければならないという瀬戸際に来ているというように思っております。

一方で、市民の皆さんにいかに全体状況を理解してもらうかという作業を、これかもしなければならぬというふうに思っております。

そして、私どもが抱えている、構造的に何ともしようのない高齢社会、人口減少社会、そこから生まれる公共事業の仕組みそのものが、歳入が減って歳出が増えていくという、この相矛盾した構造、私共はその全てを利用者に課すということは出来ないと考えております。

とはいえ、それを支援に回ると言いますか、救助するのも税金ですから、どうあれ市民の負担は形が変わっても負担であると考えておりますので、コストの削減というところに、やはり今回の消費税においても、消費税5パーセントアップについては多くの国民はその必要性を理解をしながらも、やはり公務員給与がカットされない、または国会議員の議員定数が削減されないということで、努力の対価としてどこまで負担を抑えるかというようなことをされない不信感であって、その必要性というのは多くの市民の皆様方は理解できるのではないかと考えております。ある意味では原価による足し算で、そこに政策的議論も加わってくる、大変難しい問題であります。

そして、26年ぶりの改定は市民にとって、水道は石狩においては非常に負担感の大きい、下水道と一体になってものを考えるというよりは、札幌から移り住んだ人が多いこともあって、石狩の水道はケタ外れに高いという妙な風評も広がっておりますので、これら恣意的なものについても、どう真実が理解されるかということは、大変大きな問題だと思っております。

ぜひ、審議会の中で原価にかかる足し算の部分と、これから政策的なものも含めながら素案をお示しさせて頂いておりますので、これらについてもご忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思います。

そしてスケジュールはほぼ決まっております。待ったなしです。一方で、原水単価などについてはまだ流動性がある要素ですが、大体振れ幅が小さくなってきておりま

すので、最後の仕上げは別として、ものを考えるには十分足りるだけの原水単価が出てきていると思っていますので、それらを含めると相当ハードで、重たい議論になると思います。

私はその都度、しっかり市民に示していく必要もあるのではないかと、議論の過程も大切だと思っています。一方的に思いだけを申し上げましたが、これから、この委員会において大切なご議論を頂ければと思います。

今日はどうもありがとうございました。

及川課長 田岡市長は、この後公務のために退席させていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

田岡市長 どうぞよろしくお願いします。

及川課長 それではこの後は、余湖会長にお預けしますのでよろしくお願いします。

余湖会長 今お手元に、諮問文が配られていると思います。

今、市長から強い思いを込めたお話しがございましたが、お手元に諮問の文書が配られていると思いますが、「平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 か年の財政収支について算定したところ、平成 25 年度 4 月分から、現行の水道料金を平均 20.5 パーセント引き上げ別紙のとおり料金改定を行うことが必要となりましたので諮問します。」という内容です。

2 枚目に新しい料金改定表の案が示されております。

それでは、皆様のお手元に、料金改定に係わる書類が送られていると思いますので、それについて事務局からご説明を受けたいと思います。資料は 3 種類あるんですね。最初に資料の意味を説明したうえで説明に入ってください。

お願いします。

蛭谷主査 本日の審議会にあたりまして、皆様に配布させて頂きました資料についてご説明いたします、まず「料金の改定について」とタイトルの付いたものが 2 つあります。1 つは本文、本編です。もう 1 つは表紙に「資料」と書かれたもので、本編を補足する意味でのデータの根拠などを掲載してございます。そしてスライド画面を印刷したものの。この 3 点が料金改定に関する資料と、あとは A 4 の 1 枚もので本日の会議次第、以上が皆様に配布させて頂きました資料でございます。

本日はこの資料のうち、スライドの資料を主に説明させていただきたいと考えております。資料についての説明は以上です。

余湖会長 続けてお願いします。

蛭谷主査 それでは、さっそく説明に入らせて頂きますけれども、皆様のお手元にお配りしておりますスライドの資料ですが、大きく 2 部構成になっております。1 部は「水道事業の現状と見通し」、2 部が「料金改定について」ですが、このうち前半の 1 部の方につきましては、前回の 8 月 29 日開催の運営委員会で水道事業の現状、それから今後の財政収支について、一通り説明をいたしまして、皆様にご審議をして頂いているところです。そういうことから、本日は前回の説明を補完する資料、それから前回皆様から頂きましたご意見を基に事務局において作成をいたしましたデータについて説明させて頂きます。前半部分については、追加資料について補足説明という形で要点だけ説明させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

余湖会長 みなさん、よろしいですか。

【了承する旨の発言あり】

蛭谷主査 では、そのように進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

野宮主査 野宮と申します。私からは、スライド7、8についてご説明いたします。

まず、スライド7番のグラフですが、石狩市の整備延長と老朽管、そして更新済みの延長を5年ごとに示したものであります。この赤の棒グラフで書いてあるところ、これが水道管の総延長でございます。このように右肩上がりでございます、団地造成や、新港地区などの開発に伴って増えてきております。

それに対して老朽管ですが、黄色で示しておりますとおり、このあたりから老朽化していると思われる管が増えて、平成22年度で約3割位が老朽化していると認識しております。青色で示している部分、これがすでに老朽管の更新済みでございます、これは花川南地区の更新の延長でございます。

そして左下の写真ですけれども、これは昨年度実際に掘ってみたときの、仕切弁の状態です。仕切弁は、水道工事や漏水修理工事など、断水が必要な場合に操作するものです。

これは、花川北地区のものでございまして、この地区は主に塩ビ管を使用していますが、仕切弁は鋳鉄製のものを使っておりますので、このように錆が出まして、実際にこれを回す時には中の錆が錆水となって走りまして、いわゆる赤水となります。この水を処理するには相当な時間がかかるという大変さを私たちは感じています。

その次8ページ、漏水事故の発生件数でございますが、これは過去10年間の件数でございます。件数としては平成21年度まではほぼ変わらないのですが、昨年度急に増えまして、昨年だけで13件漏水事故が発生しております。当然これに伴って、断水をしなければいけない訳で、かなりの時間断水をして、市民の皆さんにはご不便をおかけしているということでございます。左下の写真は実際塩ビ管のところで漏水している写真でございます。

以上です。

清野参事 水道室の清野でございます。

続いて恒久水源の確保の問題について、私の方からご説明いたします。

皆様のお手元の資料で言いますと、スライド15から17の3つのシートになります。スライド15、16は前回の委員会で皆様にご説明をした部分でございまして、スライド17が今回新たに追加した資料でございます。

恒久水源確保の問題につきましては、旧石狩市域の主要な水源というのは地下250メートル程度から揚水をしている地下水を水源としております。旧石狩市域には井戸が20本ございまして、これを水源としている訳でございますが、人口が少ないうちの揚水量であれば地下水環境に及ぼす影響というものはそれほど大きくないと我々は考えているのですが、皆様もご承知のように、昭和50年からわずか5年間で、旧石狩市域の人口が倍増したという時期がございました。まさに政令指定都市札幌市に隣接する石狩市が、衛星都市的な位置付けから人口が増え続けたことから、地下水の揚水量も非常に多くなりました。

地下水の揚水量が多くなるとどのような事が懸念されるかということ、地盤沈下であ

りますとか、石狩市は海に近いものですから、塩水化の問題などが懸念されるということで、このまま子、孫の世代にこの水源を維持していくということは難しいだろうということで、平成4年度から石狩西部広域水道企業団に我々が、北海道、札幌市、小樽市、当別町とともに参画をいたしまして、企業団事業を進めてきたところでございます。企業団事業につきましては前回もご説明をいたしましたが、北海道が主体となっております当別ダムを水源といたしまして、石狩西部広域水道企業団が浄水場を設けて、浄水処理した水を我々石狩市などの構成団体の街に水を用水供給するということになっております。

まさに今の水源は地下水を主要水源としておりますが、平成25年4月からの予定では企業団からの水を用水受水して恒久水源を確保する。子、孫の世代に持続的な水道事業経営ができるように、サービスを供給できるように、この恒久水源に転換をするという政策を進めているところでございます。

そこで、次のページが、これから市民に対して説明をすることを意識して追加させていただいたものです。

我々はこれまで、恒久水源を確保するための企業団への参画する事業について、平成11年、16年、19年と再評価をしてまいりました。最近の再評価では、今の水源、企業団からの用水供給を受けるという政策なのですが、代替案を設けてそれに対してタイムコストとマネーコストを比較したうえで、今進めている企業団事業に参画するという政策に間違いがないものなのかどうかを検証してまいりました。

直近の再評価は平成19年度に行った再評価でして、この時に代替案を設けて比較検証をしております。このシートを見てもわかりますように、我々が今進めているのは、恒久水源を確保するために石狩西部広域水道企業団に参画をしておりますけれども、代替案としては、地下水をこのまま使い続けるという案が1つ目、石狩湾新港地域の工業用水を転用するというのが2つ目、3つ目としましては、他の自治体の給水区域を石狩市まで拡張するという案、4つ目としては望来ダム、5つ目については朝里ダム、6つ目については海水淡水化施設の建設というような代替案を設けて比較をしております。

この表を見てもわかりますように、タイムコストにしてもマネーコストにしても、いずれも今進めている企業団事業の方に優位性が認められるということを、これまでの再評価の中で逐一確認をしてまいりましたので、今回その資料を1枚追加させていただいて、これからの市民に対する説明の時にはこれを1つの資料として、活用してまいりたいと考えております。

引き続き次の説明をさせていただきます。

宮野主査

水道室業務課の宮野と申します。

スライドの29、料金収納率に関して私の方から説明をさせていただきます。

前回委員会におきましては、3月末時点の収納率をお示ししていたところでございますけれども、実際収納されるべき水道料金がどれだけあるのか、収納率がどのように表れるのかということが非常に分かりにくいものでございましたので、この基準日を5月末といたしまして、収納率を算出し掲載させていただいております。

表の上段が現年度分の収納率、下段が過年度分の収納率となっております。

平成 19 年度から 22 年度までの間、現年分収納率としましては 97 パーセント台、過年度分収納率は 16 から 18 パーセント台となっており、ほぼ横ばいの傾向となっております。

次に、現年料金収納のイメージということで、スライドを一枚追加させていただいております。こちらの図はあくまで概念図としてお示しさせていただいております。ここにある料金賦課額等、料金収納をご理解頂くための参考数値として掲載をしておりますので、その点ご了承願いたいと思います。

図で示しているのはN年度、賦課総額は約 13 億 6,600 万円となっております。このうち 97.2 パーセント、約 13 億 2,800 万円が収納されまして、残り 2.8 パーセントが未収金として次年度へ繰り越されるということになります。この未収金 2.8 パーセントでございますけれども、金額にいたしまして約 3,800 万円ですが、これにつきましてはN年度以降 5 カ年をかけまして、継続的に収納業務を実施してまいります。

この 5 年後に未収金である約 3,800 万円は 1,500 万円まで縮小するというようになります。この 1,500 万円は賦課総額の 1.1 パーセントにあたる額でございます。このことから、最終的に賦課総額の内 98.9 パーセントが 5 年後には収納をされるというものでございます。

料金の収納イメージにつきましてご説明をさせていただきました。

以上でございます。

蛸谷主査

それでは、次に私の方から給水原価について説明をさせていただきます。

前回の運営委員会では、改定の説明にあたり給水原価とその内訳について説明することが必要であるというご意見を頂いたところであります。そこで今回スライド 35 の資料を追加したものであります。

前回も説明いたしましたけれども、平成 25 年度以降は水源の変更に伴いまして、水を供給する体系も変わりますので、給水原価の構成も変わります。この説明にあたりましては、資料編の 10 ページに大きいグラフが載っておりますので、そちらの方をご覧いただくと細かい数値が確認できるかと思います。

現在の平成 22 年段階での給水原価というのは 278.75 円、それが今度、当別ダムから恒久水源を確保した以降の 4 年間の年平均は 349.82 円となっております。この給水原価の中身ですけれども、まず水源が変わることによりまして、現在地下水、主に花川南浄水場などの浄水施設で水を飲めるようにしておりますけれども、これらの施設が廃止されます。そうしたことから、施設の管理費用が減少いたします。この資料にありますように、委託料、修繕費、職員人件費などが減少します。一方企業団から全量受水となりますので、受水費の構成比は上がります。また、平成 25 年から計画的に老朽化施設の更新事業を行ってまいりますので、そういった施設整備の影響もありまして減価償却費も増加します。給水原価の内訳としては、その構成にこういった変化がございます。

これらの給水原価の変化については、従来の不安定な地下水から安定供給を行うための新たな恒久水源の確保と、それから、水質のさらなる向上のためには必要なコストであると事務局では考えているところであります。

以上が、前回の運営委員会でのご意見を踏まえた追加資料及び補足説明となります。

以上です。

余湖会長

どうもありがとうございました。

ただ今のご説明に関して何かご質問はございますか。

最初はスライドの7枚目と8枚目ですね。

1つお聴きしますが、漏水事故が断水に結び付いた例が何件ありますか。どのくらいの割合でしょうか。

野宮主査

漏水事故の場合は、ほとんどのケースが断水につながります。

余湖会長

漏水の件数は、旧石狩市と厚田・浜益を含めたものですよね。

野宮主査

そのとおりです。

余湖会長

僕は石狩市民ですが、断水の経験が全然ないのですけれども、場所的に目立った傾向はありますか。

野宮主査

花畔地区が多いです。この地区は、古い塩ビ管が多い所なので漏水が多いです。つい先日、花川北地区でもありましたし、厚田区でもありました。厚田区の塩ビ管も昨年は相当数ありました。

清野参事

いま、野宮が説明をしたことについてはそのとおりなのですが、余湖会長がおっしゃられたとおり、あまり断水の意識がないというのは、広域にわたっての断水というものが過去にないからだと思います。断水があっても、小さなエリアのひと路線であれば、それに面した数十件の家庭での断水で何とか止めております。我々も過去に広域の断水の危機に瀕したことが何度かありますが、それはいずれも地元の水道業者の皆様との協力を得ながら、もちろん我々は第三者委託をしておりますので、そういった企業の皆様方の協力も頂きながら、夜間にその辺の改善をして断水を回避しているということでございます。

補足説明させてもらいました。

余湖会長

新聞に載るような断水は無いということですね。

安藤委員

断水の時には、それに関わる場所には、広報車か何かでお知らせするのですか。

野宮主査

そうです。広報車で回りますが、家の中に居ると聞こえないという方も結構おられます。しかし、漏水の復旧というのは急がなければいけないものですから、ビラを作るということも時間的に難しいので、広報車を中心にお知らせしております。

安藤委員

ありがとうございます。一度も経験がないので幸いですけれども。

清野参事

一路線でしたら、職員が各家庭に走ります。『急きょ断水させていただきます』ということで。

安藤委員

そういう時には赤水が出るんですか。各家庭にも。

野宮主査

赤水というのはその漏水した地区だけで出るとは限りません。仕切弁を使うことによって、断水していない地区まで及ぶことがあります。その場合は、広報車でかなり広い範囲にお知らせをして、水の使用を控えるようお願いすることもございます。

小笠原副会長

今の関連で、23年度はこれまで何件くらいあったんですか。22年度は特異なのかどうか。

野宮主査

今年度についてはまだ集計しておりませんので、次回ご報告したいと思います。

藤懸委員

先ほどの18ページの恒久水源確保の部分の、事業費比較をやっていますよね、現計画と代替案ということで。この事業期間というのは、例えば現計画では、事業期間

で受水開始まで1年半ですが48億円。起点は平成19年を起点にしているのですか。

清野参事

平成19年再評価の時は、残りあと5年なのですけれども、今回皆様にお示しをするときには誤解を招かないように、今現時点でカウントしております。ですからあと1年弱というような考え方です。

藤懸委員

例えば地下水の供給水源15年プラスアルファなのですけれども、この起点も19年で、たぶん15年かかるという考え方で98億円ということですか。

清野参事

そうですね、時間軸を今からスタートすると置き換えても15年かかると、プラスアルファというのは相手がありますので、交渉事も含めプラスアルファということですよ。

藤懸委員

そうすると、これはあくまで19年を起点にしているということですね。

清野委員

再評価では19年ですけれども、ここでは現時点を起点にしております。

藤懸委員

それともう1点ですが、原水単価ですが、平成22年には浄水場で水を作っている訳です。維持管理の費用と薬品費とか色々かかっている、これは経費として単価に組み込まれると思うんです。これは全部受託料というか、委託料の中に含まれているという考え方ですか。

蛭谷主査

この場合、薬品費については、第三者委託と薬品管理も委託の中に入っています。

藤懸委員

委託の中に全部含めているということですか。

蛭谷主査

はいそうです。

余湖会長

よろしいですか。

藤懸委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

余湖会長

他にいかがでしょうか。

他に何かありましたら、あとから質問していただくことにして、いよいよ本題のスライドの39ページ以降。スライドが39から56までありますが、後半が複雑な話しになっているので、2つに分けて説明をお願いしたいと思います。

39から48まで、全体の収支の話について事務局から説明をお願いします。

蛭谷主査

それでは、料金改定の部分について私の方から説明をさせていただきます。

まず、料金改定の概要についてですけれども、算定期間は平成25年度から28年度の4年間、そして今回の料金改定は経営の健全化を目指す一方で、26年ぶりの改定ということもございまして、市民負担を極力抑えなければならないという、いわば非常事態に対応しなければならないという状況の元に行うものです。従いまして、その方針といたしまして、まず料金制度に関しましては、激変緩和措置を廃止し、新港地区とその他地区におけるメーター口径25ミリメートル以上の料金について統一を図る。この激変緩和措置については後ほど詳しく説明したいと思います。

それから大口径25ミリメートル以上の使用者の使用量における逦増型料金制度については、水源変更により量的不安が解消されることから、この制度を廃止いたします。

次に負担軽減に関するものといたしまして、市民負担増を抑えるために高料金対策繰入金を2年間前倒しして実施します。もう1点は可能な限り貯金、利益積立金を活用いたします。こうした方針に基づいた結果、料金の平均改定率は20.5パーセントと見込んでおります。

次に平均改定率について説明いたします。改定率の考え方ですけれども、算定期間に必要な経費を計算いたしまして、それに対して不足する料金の割合を言います。平成 25 年度から 28 年度の 4 年間に料金で賄わなければならない経費の総額は、約 65 億 4,000 万円、それに対しまして料金の収入見込みは 49 億 7,000 万円、経費に対しまして 15 億 7,000 万円の不足額が生じます。この不足額を解消しようとした場合には 31.5 パーセントの料金改定が必要となります。

しかし、このままでは改定率が非常に高いため、可能な限り市民負担を抑制するための方策としてまず一点目に高料金対策繰入金の 2 年前倒しを行います。この高料金対策繰入金は本来国のルールでは平成 27 年度から対象となるところですが、平成 25 年度から西部企業団の用水受水開始によって受水費用が増加するという事実を鑑みまして、2 年間前倒しで繰入を行うものです。繰入額といたしましては平成 25 年度、26 年度ともに年約 1 億 6,000 万円、2 カ年で 3 億 2,000 万円を見込んでおります。この前倒しの繰入れによって不足額は約 12 億 5,000 万円に軽減され、この不足額を解消するとした場合の平均改定率は 25.1 パーセントと見込まれております。

更に市民負担を軽減するための 2 つ目の方策といたしまして、可能な限り利益積立金を活用して、不足額の一部に充当します。利益積立金の平成 24 年度末の残高は約 2 億 3,000 万円が見込まれておりまして、これを充当いたします。その結果不足額は約 10 億 2,000 万円まで減少いたします。このような措置によって最終的に平均改定率は 20.5 パーセントと見込んでおります。

こうした市民負担を可能な限り抑えることによりまして、現行の基本料金と従量料金に平均改定率 20.5 パーセントを乗じ、また口径 25 ミリメートル以上の大口径の通増料金を廃止した結果、このスライドにありますように、改定案としての料金表がこのような形になります。

今回提案しております料金改定を実施した場合、道内の他都市と料金比較した場合がこのグラフになります。現在の石狩市の料金は 15 立方メートル、これは口径 13 ミリメートルのひと月当たりの平均使用量で示していますけれども、2,898 円、これが 20.5 パーセント引き上げられることによって、現在の料金から 591 円上がりまして 3,489 円となるものです。ちなみに札幌市と比較した場合、あるいは全道平均と比較した場合ですが、改定後の場合は全道平均からは 731 円、札幌市と比較した場合は 1,053 円それぞれ高いという状況になっております。水道料金だけを見ますと道内の都市の中では、かなり高い水準になるということになります。

続きまして、公共下水道使用料も合算した場合の道内都市の比較です。現在の料金でいきますと、上下水道使用料合わせまして 4,681 円で、道内平均より低い水準にあります。20.5 パーセント引き上げた後では 5,272 円で、この改定後料金を全道平均と比較しても、まだ 62 円低い水準となります。ただ、札幌市と比較しますと 1,855 円上回っています。水道料金だけを見ますと確かに高いですけれども、上下水道、実際公共料金を支払うときには、下水道使用料とセットで支払いますので、そういう部分から行くとそんなに極端に高い料金水準ではないということがこのグラフからもわかるかと思えます。

この料金改定を実施した結果、支出に対する収入不足というのはかなり軽減されま

す。そして収支不足額が料金改定前では純損失が 13 億円だったものが 5 億円まで圧縮されまして、また、この平成 25 年から 28 年までの算定期間内における事業運営においては、利益積立金の残高の中で運営する見通しができます。

以上が今回の料金改定案と改定率についての説明であります。

余湖会長

ありがとうございました。

まず大枠ですが、先ほど市長のお話の中にもありましたように、一応この諮問文書では 20.5 パーセントという具体的な数字が出ていますが、これはガチガチの 20.5 パーセントではないと。受水単価が 120 円。スライドの 19 ページに単価が書いてありますけれども、120 円を基にして計算をすることになって、且つ一般会計からの繰入金等、役所の中での調整を経て、一応数字的には平均改定率として 20.5 パーセントという案になっていると。ただ、多少この辺も動く可能性がありますので、ガチガチの数字ではないということをちょっと含みおく必要があると思います。

何か気がついたこと、なんでも結構ですので、これからのこの委員会もそうですが、市民に対する説明だとか、そういう手続きがずっと今後続きますので、表現が分かりにくい等含めて、率直なご意見を頂ければと思いますがいかがでしょうか。

それから、今日欠席されている山田委員から資料についてコメントを頂いておりますので、そのコピーをお配りします。

スライド 40 ページのところに、「今回の料金改定は～」という文章がありますが、「経営健全化を目指す上で、市民負担を極力抑えなければという非常事態に対応するためのもの」というのは、何か変な表現だなと思って見ていましたが、健全経営をしながら市民負担を極力抑えるという、そういうことですよね。非常事態ということはなんか変だなと思います。

あと、勘違いかもしれないのでちょっと確認したいのですが、42 ページの料金の対象経費の 65.4 億円というのは、平成 25 から 28 年の 4 年分ですよ。

蛸谷主査

はい、そうです。

余湖会長

このときに、収入見込みの方は高料金対策の前倒し分は 2 年分だけでいいんですか。

蛸谷主査

ルール分の平成 27 年度からの部分については国の基準ですから、それは当然繰入れされます。そういう考えになっています。3.2 億円というのは、特別な配慮で繰り入れる分です。

余湖会長

実際には同じ金額が入るのですか。

蛸谷主査

そうです。1 年当たり 1 億 6,000 万円程度を予定しております。

余湖会長

解かりました。

安藤委員

すみません。42 ページで高料金対策前倒し分という項目がありますが、これは借金なのですか。それとも、国から出るお金なのですか。

蛸谷主査

これは、過去にも何回か説明させていただいたんですけれども、今回、特に石狩市の場合ですけれども、受水費が大きく上がるということと、それから、施設整備事業のための借金である企業債を借りることによって利息を返さなければならない、それから減価償却費ですね、そういう施設整備に関する費用が高くなってしまって、どうしても高い料金を設定しなければならないという場合に、国が定める単価を超えた部分については、ある程度一般会計が面倒を見てあげていいですよという制度です。借

金とはちょっと違うのですが、一般会計から繰入れをするのですけれども、それについては交付税で半分くらい措置しますという、そういう制度になっています。

余湖会長
蛭谷主査
余湖会長
蛭谷主査

要するに、石狩市の一般会計から、このお金は出ているということです。

そうです。お金をもらうということです。

本来この高料金対策というのは過去の実績に対して出るんですよ。

そうです。過去の実績です。どうしても国が出すのが2年前の単価と比べてどうかというルールなのですが、石狩市の場合は、平成25年から当別ダムの水が来て、受水費が大きく上がっているのですけれども、2年間のギャップがあるので、国のルールだと平成27年になって初めて、27年に使う単価というのは平成25年の単価を使って計算するものですから、国のルールで行くと早くて平成27年からでなければ適用にならない、そういうギャップがあります。

余湖会長
蛭谷主査

今回は例外的な措置として、2年前倒しで受水と同時に出ますと。

実際受水費は25年から払いますので、一般会計が2年間前倒しで繰入れてくれるという話になっています。

安藤委員
余湖会長

ありがとうございました。

要するに一般会計からお金を出してもらうという仕組みです。足りないのはどこから出さないとダメだと、それをどこから出すかということです。

小笠原副会長

スライド47と48ですが、これは見せ方だと思うのですが、収益的収入と支出を比較していて、ずっと支出の方が多い状況で、22年度以降は累積で約5億円の損失があるという話、それに一方では積立金の残高が書いてありますよね、この残高と差額の関係というのはこの表に表れているのでしょうか。

蛭谷主査

結局この、48ページのグラフでいきますと、全部赤字ということで棒グラフが下に向いております。その不足分を折れ線グラフが、毎年補てんしていくという形になっています。

小笠原副会長

そうだと思うのですが、このグラフを見たら解かりづらいのではないのでしょうか。料金改定してもなお赤字が出ていて、そして利益積立金の残高が落ちて行っていますので、それを使って収支を均等にしていると思うのですが、それが見えてこない。

今の説明から言うと、それで収支が合うはずですよ。

蛭谷主査

そこは見せ方かもしれないのですけれども、今回は、料金ですべての部分回収するということを最初から断念している形の料金改定になっているものですから。

小笠原副会長

例えば、スライド47の棒グラフで言えば、収入と支出の差額がありますよね、そこに積立金を充てるといような表であれば解りますが。

蛭谷主査

小笠原副会長のおっしゃるとおり、利益積立金を充てて、収入と支出が均等になるという表現の仕方もあります。

小笠原副会長

改定の考え方について、スライド41から43で、高料金対策分を政策的に2年前倒しするだとか、不足する額に利益積立金を充てるだとか説明がありましたが、その結果をまとめた表が表現されていないような気がします。見せ方を工夫した方が解かりいいのかなと思います。

蛭谷主査

そうしますと、48ページが最後に出てきてしまうと、なんら問題が解決されていないのではないかという印象が残ってしまうので、それよりは、47ページの収入が足り

ないところに、この上乘せ分を乗せる表現に改めた方が良いですね。

小笠原副会長　それで食い止めるけれども、平成 28 年には貯金がゼロになってしまうという見せ方の方が解かりいいのかと思います。

蛭谷主査　解かりました。今後説明するときには、そのような表現の仕方でさせていただきたいと思います。

余湖会長　この 2 枚は昔からの委員会の議論を引きずっているグラフですね。

蛭谷主査　そうです。

小笠原副会長　今度、市民の方に見せる訳ですよ、議会にも。

蛭谷主査　そうです。確かに 48 ページを見てしまうと、下降している折れ線グラフと、下にぶれている棒グラフが目立ってしまい、前回は議論になりましたけど、平成 29 年でまた改定をやるのですかと、そちらの方が強調されてしまうかもしれない。

眞柄特別委員　これは平成 28 年度まではもつけれども、平成 29 年には、また改定をしなければならぬということですよ。

蛭谷主査　はい、そうです。

余湖会長　誰が見てもそう見えますね。

蛭谷主査　それが色濃くなるのがちょっと。

眞柄特別委員　そうなるのは必然なので、それは仕方ないと思いますけれど、その時には、何パーセント位になるのかという話になるんでしょうね。

蛭谷主査　これから市民や議会に説明する時には、そういう質問がされる可能性は十分あると思います。やはり、こういうデータを見れば、すぐに 4 年後どうなるのかという話になると思います。

眞柄特別委員　先ほどの、高料金対策の前倒し、いわゆる一般会計の繰入れですけれども、今の市長さんは解かっておられるから良いと思いますけれども、今後は一括交付金になってくるから、それを市の中で、あるいは議会で、高料金の分については一括になってもきちんと色をつけて、水道会計の中に入れるということを議会でも確認しなければだめだと思います。

蛭谷主査　そうですね。

田口室長　その件については、今、財政フレームと、財政ガイドラインを作っておりまして、平成 25 年度からは水道に 1 億 6,000 万円ずつ入れるための基金を醸成したいと、そのような手続きをしております。

眞柄特別委員　はい、解かりました。

田口室長　今回の 1 億 6,000 万円の前倒しというのは、あくまで政策的な判断の元ということで、了解を頂いたということであります。

眞柄特別委員　それから、ちょっと戻って申し訳ないのですが、スライド 35 のところの給水原価で、減価償却費が入っていますが、償却したお金はどうなるんですかという質問が出たら、どのように答えるのですか。

蛭谷主査　償却したお金は、当然 4 条の方に回ることになります。

眞柄特別委員　その時に、さっき言っていた利益積立金と減価償却を色分けされているのですか、という話が出たらどうするのですか。

蛭谷主査　利益積立金は今回不足する分を。

眞柄特別委員 それは解かるけれども、減価償却費はどうですか。

蛭谷主査 減価償却費は必要な部分として計上されておりますので、これはこれで。

眞柄特別委員 償却しても、別に工事もなにも伴わない訳ですね。

蛭谷主査 必ずしもそうとは限りませんけれども。

眞柄特別委員 見かけ上お金あるでしょうと、見かけ上あるお金を別に貯めておかないで、その見かけ上あるお金を、給水原価から抜いて本当に必要な費用だけで料金算定したらどうですかという話が出てきませんか。

及川課長 いわゆる、現金ベースで経営してはどうかという議論ですね。

眞柄特別委員 そうです、市民の方からそういう質問が出たときにどうするかということです。

及川課長 現金としては手元にあるので、資金ショートしない限りは赤字を発生させてもやっていけるのではないかと。

眞柄特別委員 そういう質問が出たときに、どうするのかということをちゃんと考えておかないと。

及川課長 そうですね。ただ、その場合には、3条の収益的収支は赤字が垂れ流しの状態になります。

眞柄特別委員 なりますよね。

及川課長 それをどの時点でどうやって復活させるかという部分の道筋が見えない限りは、その手法は取れないと考えています。

眞柄特別委員 もちろん取れないと思いますし、取っちゃいけないのです。禁じ手なんだから。

取れないのだけれども、そういうことを言われる方も必ずいらっしゃると思うんですよ。特に複雑なのは、今度は受水団体になるので、受水費の中に今度は入ってしまうんですよね。形式的には企業団の分も背負ってしまう訳です。そこの説明をきちんと質問されたときに、ここの平成25年から28年の企業団分はどうなっているのとか、今の花川の浄水場は無くなってしまうので、受水後は管路施設の減価償却だけがここにはでてくる訳でしょう。

蛭谷主査 配水場と厚田・浜益の浄水場、やはりこの辺の部分というのは4条のほう、25年から毎年3.2億円という費用をかけて更新してきますので、そういった分での大事な原資となるものですから、むやみにキャッシュベースですることは出来ないと考えています。

眞柄特別委員 だから、そこを市民の方に、これは減価償却を少なくしてその分料金を下げることは出来ないお金ですということを、今おっしゃられたような理由と、逆に言えば何年先には何億円のお金が必要になるから、それは今から積んでおかなければならないと、減価償却費は減価償却費なのだけれども、例えば東京都水道局のように、そういうための積立金勘定を作ってそこへ入れますと、それは更新の時にしか使わないお金で、ほかの用途では使えないというのを、お金に色をつけて積んでいかないと、『お金があるじゃないか』という話になってしまうから、そこのところは、先ほど石狩市全体の財政計画がある訳で、その中でもそういうことを位置づけしておかないと、声が出てきてしまいますから、ということです。私が言ったのは。

余湖会長 ありがとうございます。ある意味、収益的収支の積立金もとリ潰すという感覚ですよ、貯金があるのなら全部使い切れと。

及川課長 市民感覚とすれば、貯金があるのにこんなに高い改定率かという、一方ではそうい

う意見もございますので。

眞柄特別委員 利益積立金を無くするという話と、減価償却を前提とした積立金とは違うということをはっきりしておかないと、ということです。

及川課長 そうですね。

余湖会長 他にいかがでしょうか。

山田委員のコメントですが、完璧に答えられないとしても、事務局のほうである程度回答できますか。

今日の委員会で全部答えるというのは無理だと思いますので、今まで頂いたご意見もそうですけれども、今日はなるべく色々な問題提起をして頂くということを目的としたいと思うので、例えば最初のスライドの2から38、「現状と今後の見通し」というところを山田さんが書いていますが、「現状と今後の見通しが混在しており、理解が難しい」と、確かにそうかもしれませんね。すでに終わっているものもこれからやるように、あるいは途中まで来ているものも。そのように書いてあるものも一部あるかなという気はしています。

それと2つ目のところで「水道事業の現状に加え、市民の使用の状況も示してはどうか、特に口径と使用料別の使用者数の状況等は、料金改定の影響の状況を把握するのに必要である。」、これはおそらく、どの口径をどのくらいの人が使っているかとか、どの層に一番影響が行くのかというようなことも、もっと解かりやすくしたほうがいいのではないかとということだと思ふんですけれども、確かにそれは不足していますね。データとしては。

及川課長 次回の運営委員会の中で、数字の羅列ではない、解かりやすい形でご覧いただけるような資料を作りたいと思っております。

余湖会長 後の議論にも関係するんですけれども、新港地域の大口径についても具体的にどのくらいあるのかというのが解からないですね、今の資料では。

それと、19ページの「技術的な問題解決と経営への影響」これはどういう意味でしたか。

眞柄特別委員 それはね、さっきの単価のところですよ。今は受水費となっていて、これは札幌からの受水費ですよ。将来的には石狩西部広域水道企業団からの受水費なんですよ、でも同じ言葉だから。

余湖会長 そういう意味ですね。

眞柄特別委員 たしかにそう言われればそうだから。項目としてはそうなんでしょうけれども、内訳をもう少し書いてほしい。

余湖会長 それと次の「給水原価（1立方メートルの水を作るコスト）内訳」。先ほどから議論になっている35ページのことについて、ちょっとこの費目だと市民には解かりにくいという。

眞柄特別委員 先ほどもご質問があったけれども、薬品費や電力使用費などがどこに入っているのかということなど、もう少し細分化した方が解かりやすいと思います。これだと、いかにも総括原価主義そのものなので、総括だと言っても、もう少し中身を分けてあげたほうが市民の方は解かりやすいと思います。

余湖会長 水道事業というのは、どういう所にどのくらいお金がかかっているんだというのを

解かって頂くという意味でも、確かにこれは解かりにくいですね。

それから、緩和措置の話は後に回して、裏の方の下の本編の所、最初の1ページの所は先ほど言ったことと同じですね。口径と使用料別の契約数。それと一番下の質問は、先ほど話題になりました、平成29年には再度料金改定をするのか。

事務局に聞きますが、今回本当は30パーセント必要だけれども、それを20パーセントにしましたということですが、29年に改定するとした時にどのくらいになるのかと聞かれた時には。

蛸谷主査
余湖会長

それは解からないです。

でも少なくとも、今の数字より上がる下がるくらいは答えられますよね。

今の時点の見通しとして、どうなのでしょう。

及川課長

確かに、今理屈として、貯金を入れている分が無くなる訳ですから、貯金も無くなりますことから、その部分の収支不足というのは、単純に考えれば出てくると思います。ただ、29年以降の水道のコストがどれだけかかるかですとか、収益という部分について、今の時点で算定することは出来ますけれども、それがその時点でどうなっているのかというのは、まだ見えていない部分がありますので、値上げの可能性は十分ありますとは言えても、具体的な数字までは申し上げられないと思います。

余湖会長
眞柄特別委員

一番きつい質問ですね。でも絶対聞かれますよね、いろんな所で。

料金の改定が決まった段階で、ちょっと気になったのは4年間ですよね。一般的には、財政計画は5年で立てますので、4年後に改めて財政計画を立てるといような説明をするのか、4年間の財政計画と事業計画を立てるのですか。

及川課長
眞柄特別委員

その時点では再度立てることになります。

29年度に始まる財政計画と事業計画を5カ年分作りますと。とりあえず、4年間は西部企業団からの受水が入って、石狩の水道事業をどうやって進めるかというための、とりあえずの4年の計画を立てて、その事業の進捗状況を見ながら、28年ごろから29年以降の本格的な財政計画を立てますと、そういう説明で、それが一番正しい説明の仕方だと思うので、先ほどおっしゃった通り、29年度からどうなるかというのは、とりあえず4年やってみて3年目くらいに29年度以降の財政計画、事業計画を立てて、必要があれば改めてご相談をいたしますという説明でないと、市民の方も『またすぐ上がっちゃうの』ということになるので、ちゃんとやりますという説明をしていくことが大事かなと思います。

及川課長
眞柄特別委員

これまで長く料金の見直しをしてこなかったということもございますので。

先ほど市長さんも二十何年ぶりと言っていたので、本当に二十何年やってなかったんだなと思って、よくやらないで出来ましたね。

及川課長
眞柄特別委員

人口の伸びにもかなり助けられた部分もあります。

給水原価も、現行と平成25年以降の原価の内訳、項目はこうなんだろうけれども、中身をもう少し丁寧にして、受水費も西部企業団のほうの見込みで、その内の何パーセントは人件費なり電力費なり工事費なりという形で書いておいたほうが解かりやすいと思います。

これは構成団体の関係があるから、今の段階では西部企業団のほうで今言っている数字の割合を入れておくという形しかないと思いますが。

藤懸委員 先ほどのスライドの 37 の「H25 以降の経営状況 まとめ」の中で収益的収入及び支出の更新事業によって、借入金の利息、減価償却費が発生すると書かれています。減価償却費は見ればわかりますが、借入金の利息が増大するというのは、どの表を見れば解かりますか。

給水原価の中の支払い利息というのは、増えているようには見えないんですけども、どうなのでしょう。

蛭谷主査 増加というより、現実的には企業債を借り入れれば発生しますという話なので、支払い利息というのは、少しずつ下がっていく傾向にありますけれども、増加ではなく発生するという意味です。

藤懸委員 22 年度でも発生していますよね。

蛭谷主査 発生しています。

藤懸委員 新たな費用という考え方ではないと、改めてここで表現すべきかという疑問を感じます。増えるのであれば、料金の問題に絡んでくる気はしますが、横並びの数値を見ると、そうでは無いんじゃないかと取られかねない、というように私は見たんですけども。

蛭谷主査 解かりました。この辺は少し検討させていただきまして、今後市民に説明するときには、これだとあたかも増加する印象がありますが、支払い利息全体では増加していないので。

藤懸委員 先ほどの減価償却、これは確実に増えるので、これは眞柄委員がおっしゃったように解かるんですけども。

余湖会長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

藤懸委員 資料の後のほうで教えていただきたいんですけども、料金の算定の経緯が書いてありますよね、資料編の 12 ページ。ここまで行っていいか分かりませんが、よろしいですか。

余湖会長 12 ページの表ですか。では、後半の説明に入りましょうか。多分これは激変緩和措置と絡む話ですから。

ちょっとここからは複雑な話になるので、一旦ここで質問を打ち切らせて頂いて、また戻っていただいて結構ですが、スライドの 49 から 56、やや複雑な過去の経緯を引きずった話ですが、この辺の話をお願いします。

蛭谷主査 それでは「激変緩和措置と料金改定」について説明いたします。

まず、激変緩和措置とは、その経緯ですけども、平成 10 年度に新港地区と本町・八幡地区で実施していた 2 つの簡易水道事業を上水道事業に統合いたしました。

この統合で、水道料金は条例上の統一を行いましたけれども、新港地区以外の口径 25 ミリメートル以上の使用者の料金が、急激な負担増となることから、激変緩和措置として、運用上は減免措置を講じることにしました。なお、この措置につきましては、平成 22 年度に統合いたしました厚田区・浜益区にも同様に適用しております。

この激変緩和措置の内容は、新港以外の地区で口径 25 ミリメートル以上の使用者の料金を条例改正前の、つまり統合前の料金に据え置くとしたものです。そしてこの措置は、次の料金改定までの暫定措置として、その当時は概ね 10 年間を想定してお

りました。

その後、ダムからの受水時期が平成 19 年を予定していたのが 25 年まで伸びたことから、この暫定措置も継続されて現在に至っております。

実際どういうことになっているかと言いますと、スライド 51 の表ですけれども、この表の白抜きの部分、これが条例上の料金です。条例上は、地区別関係なく同じ料金体系になっておりますが、実際は統合前の簡易水道事業に適用されていた料金で、これを激減緩和措置として据え置いた形で料金を取っています。このように、25 ミリメートル以上につきましては、従量料金が新港地区とそれ以外の地区で異なっていますので、今回の料金改定で統一を図るとしたものです。

激変緩和措置の影響についてですが、現在、新港の料金が他の地域より高い水準になっている訳ですけれども、そのままで行った場合における現行の料金収入見込みについては、51 億 3,000 万円で不足額は 14 億 1,000 万円。この場合の平均改定率は、27.4 パーセント、しかし、今回の料金改定で、この緩和措置を廃止して料金統一をしますが、その方法としましては、新港地区の料金を新港地区以外の料金水準に合わせたうえで料金改定を実施します。これは、新港地区以外の口径 25 ミリメートル以上の使用者が、他の使用者に比べて平均改定率を大幅に上回るような負担増を避けるために行います。そのため、新港地区の料金は、一旦現在の料金水準より下げられますので、現行料金に対して料金収入が減少します。その影響額が算定期間の 4 年間で、約 1 億 6,000 万円になります。

こうしたことから、先ほど平均改定率の話をしましたけれども、料金収入見込みは 49 億 7,000 万円、不足額が 15 億 7,000 万円となりまして、先ほど説明いたしましたように、平均改定率が 31.5 パーセントになります。

しかし料金統一を図るために、新港地区を新港地区以外の方に引き下げるということをする訳ですけれども、ただ、これによって平均改定率が上がって、市民負担が大きくならないようにということで、先ほど方策として説明をいたしました、高料金対策繰入金の 2 年前倒しと利益積立金の充当を行いまして、不足額を 10 億 2,000 万円までに軽減して、平均改定率を 20.5 パーセントに引き下げるという考えにしたものです。

従いまして、今回の料金改定は、通常の料金改定に加え、メーター口径 25 ミリメートル以上の使用料が暫定措置によって異なる体系であったものを統一するという観点からも行うもので、料金統一に伴う影響を排除するため、不足額の全てを料金で回収するのではなく、一部繰入金や利益積立金の活用によって、市民負担を可能な限り抑えたものとなっております。

こういった改定によりまして、改定後どうなるかといいますと、新港地区以外の使用者の料金につきましては、概ね平均改定率であります、20.5 パーセント程度の負担増となります。それに対しまして新港地区についてですが、この水量については各口径の平均水量で試算したものですけれども、20 ミリメートル以下の使用者につきましてはもともと料金が統一されていますので、新港地区も概ね 20.5 パーセントの負担増になりますが、25 ミリメートル以上の使用者につきましては、使用水量が多ければ多いほど、現在の料金より負担が少なくなります。逆に水量が少ない場合は、基本料

金が一律 20.5 パーセントアップですので、その影響により負担増となるケースもあります。

以上が激変緩和措置による影響と料金改定の関係です。

余湖会長

ありがとうございました。

ということで、少しややこしい話なのですが、一番最後の表がちょっとショッキングで、新港地区においては逆に料金が下がるという結果が出てくる。

この辺の説明の仕方をうまくやらないと、誤解を受けるかなというのがちょっと気になる場所ですが、問題が解かりにくいので、ご遠慮なく質問していただけますか。

眞柄特別委員

先ほどの説明ですが、例えば、50 ミリメートルで月 497 立方メートル位の使用量は解かるんですけども、100 ミリメートルが61 立方メートルしか使わないというのは、いったいどういう使用者なんだという感じがするんですけども。

余湖会長

実態が見えないですね。

眞柄特別委員

50 ミリメートルでも 500 立方メートルしか使わないというのも少ないですよ。

新港地区のお客さんはあまり水を使わないんだ。

余湖会長

地下水との絡みがあるんですよ。

眞柄特別委員

そういうのを使っているからか。両方入っているんですね。工業用水が入っているからね。

藤懸委員

今後、地下水の使用に規制が入るんですか。そういう関係で、これから水道に切り替えなければならないといった理由で新港から撤退するという記事が新聞に出ていましたけれども。

余湖会長

石狩湾新港は、もともと当別ダムができたなら地下水の取水はやめるという約束だったんですよ。それが延長しているんですよ。

及川課長

北海道の環境アセスメントの地区に指定されておりまして、基本的には 25 年までで、当別ダムから水が来た段階では地下水の揚水はできないということです。

眞柄特別委員

そういうことからすると、地下水の揚水規制が入れば、水道の使用水量が多くなるから、マイナスじゃなくてプラスになるんだよね。

及川課長

ただし、企業の水道への転換につきましては、北海道のほうで計画されております地下水揚水計画というのがありまして、それがこれからどうなるかというあたりが現在検討中なものですから。

余湖会長

完全にそれが駄目にならないかも知れないと。

及川課長

現段階では申し上げられないんですけども。

眞柄特別委員

道庁の中でしっかり議論してもらわなければいけない。道がダムを作ったんでしょうと。

余湖会長

新港地区の水の依存率は、圧倒的に地下水に対する依存率が高いんですか。

及川課長

地下水利用組合に加入している企業は、現在 11 社あるんですけども、実際に立地している企業数に比べると数的には少ないと思います。ただ、一件あたりの使う量については、かなり多いです。

余湖会長

料金が高い水道になったら、居られないというような記事が出ていましたよね。

これは、安くすれば居てくれるという意味が裏にあると取られかねないんですけども、そういうことではない。

清野参事 そうは言いつつも、同じような食料品を扱っている企業では、水道を使っているところもあるんですよね。ですから必ずしもそうではないと思います。

余湖会長 いろんな状態の企業がいっぱいある訳ですね。

清野参事 そうですね。

余湖会長 工業用水を使っているところもあるって言いましたものね。

清野参事 そうですね。ただいま、地下水を水源とする暫定工水については、今、及川もお話をした通り、北海道の環境評価条例に基づく特定地域に石狩湾新港地域は指定されていて、25年に西部企業団から水が来たらそれは揚水するのはやめなさいという仕切りになっているんです。

余湖会長 その当時、僕は環境アセスの委員だったので、それは覚えているんですよね。条件をつけたというのは。

清野参事 それであれば会長もご存知のとおり、強制力というのは実はないものですから、なかなかその先が不透明感があって見えていない。対象とする企業が11社、石狩市域に限って言いますと3社だけではありますが、眞柄特別委員がおっしゃられたとおり、もっと新港地域の使用水量が増えるよう、道庁にリーダーシップを発揮してもらいたいと考えております。

余湖会長 あんまり、プラスの議論をしているときにいきなりマイナスが出てくるので、勘ぐられると困るんですけれども、要するに意図としては料金体系を統一するということですね。あくまでも。

これを残しておく、値上げとか改定をする度にこういう問題が起きるので、暫定というのが最初から約束だったようですから、結果的にこうならざるを得ないんですけども、統一すると。それが基本的なスタンスだというふうに考えていいですか。

清野参事 そうですね。

眞柄特別委員 そうなると、スライド55と56の使用水量が同じなのはちょっとまずいですよね。新港地区と新港以外の地区の口径別の水量が同じでしょう。これ変えといた方がいいよね。それと、新港地区の全体の料金収入が、改定後どれくらい差が出てくるのかというのは、大したことがないということでしょう。

及川課長 料金全体の部分で行けば、若干差がありますけれども。

眞柄特別委員 若干でしょう。それと、料金表があるからあえて言いませんが、25ミリメートルの契約者数というのは、石狩市はまだ少ないんですか。何パーセントくらいですか。25ミリメートルの契約者数が多いのだったら、基本料金をそんなに上げないで、水をドンドン出してもらって料金積んで貰った方がいいんじゃないかという感じがするので。東京あたりは25ミリメートルにドンドン変えているんですよね。

及川課長 3パーセントくらいですね。

眞柄特別委員 3パーセント、そんなものか。25ミリメートルあったら融雪だとか雪流すのに便利です。

余湖会長 水道水で。別の議論になりそうです。

眞柄特別委員 それくらい水道を使って貰った方がいいんだから。

東京あたりだったら、台風の後とか水道の使用量バンと上がるんだよ。やっぱりそれは洗濯だけではなくて、家やなんかを大掃除するのにドンドン使うんです。それか

ら雨のあくる日なんて、洗車でボンと上がるんですよ。13 ミリメートルで洗車して
いたら能率悪くてしょうがないですよ。

僕は要するに、料金を上げるというのは1つの方策だけれども、水道水の使用量を
増やしてもらう。水道水の使用量を増やしてもらうということは、13 ミリメートルで
は接続許可出さないんですよ。13 ミリメートルなんて使ったら、給湯器なんて危な
くて使えないですよ。よっぽど水圧をかけていないと。

そういうことからすると、石狩市は13 ミリメートルをやめて20 ミリメートルから、
それくらいをやって、要するに水を沢山、豊かに使ってもらって満足感を頂く。そう
いう戦略も必要なんですよ。

東京の水道局の営業所なんかは、『13 ミリメートルなんて使ったら大変ですよ、水
の出が悪くて。20 ミリメートルにしろ。』とやっていますから。世帯数が三世帯
くらいになったらトイレ3つくらいありますから、最低 20 ミリメートルですよ。25
ミリメートルにしなければ、三世帯住宅は。トイレ3つもあつたらダメです。風呂2
つもあるんだから。

余湖会長
清野参事

事務局反論ありますか。

この件については、以前も眞柄特別委員と意見交換をさせていただいたところであ
りますけれども、確かに眞柄特別委員がおっしゃるように、西部企業団から水がきま
すと豊富な水源になりますので、水をドンドン使って頂きたいという気持ちがあるん
ですが、13 ミリメートルを使っていたいただいた今までの過去の経緯もございますので、
眞柄特別委員の意見につきましては、これからの研究材料にさせていただきたいと思
います。

眞柄特別委員
清野参事
及川課長
余湖会長

今までなんかは確かに水が無いからね、そうせざるを得なかったんだね。

あと、25 ミリメートルの件については、及川課長。

メーターの設置数からいきますと、休止を除いて全体の2.3パーセントくらいです。

家を建て替える時にアンペア数を 30 アンペアにするという発想があっても、水道
管の径を変えるという発想はあまりないですよ。

小笠原副会長
眞柄特別委員
余湖会長
眞柄特別委員

電気はシャットアウトされちゃうからね、ブレーカーで。

だから水道も13 ミリメートルでブレーカーつけてしまえばいいんだよ。

なかなか過激な発言が続いています。

いやいや、スマートグリッドなので、電力だけでなく水道メーターの話もあるん
ですよ。それもさっきの未納の話と同じで、局の方で止められるような話もな
い訳じゃないんです。

余湖会長
藤懸委員

藤懸委員は先ほどの質問。

事務局の料金表の中でちょっと教えてほしいと思ったのは、昭和 52 年まで基本料
金が10 立方メートルでしたよね。昭和 53 年から7 立方メートルに変えている。これ
は何か理由があつたんですか。料金値上げに絡んだのですか。

及川課長

その時は料金改定のタイミングで、基本水量を下げているんですけども、そもそ
も10 立方メートルだった時の、実はその頃の資料が不足してしまして、明記された
ものが無いんですけども、7 立方メートルにかえた時の根拠というのは、その時の
13 ミリメートルの使用者の平均水量が約14 立方メートルでありまして、その14 立方

メートルに対しての約半分くらい、7立方メートルまでは従量料金を免除するという、そういう考え方で、さらに、残りの8立方メートルから14立方メートルまでの部分については、現行の料金をディスカウントと言いますか、少し割引になっているんですよね、当時の資料を見ますと、そういう形で整理をしていたと推測をしています。

藤懸委員

全体の使用量から割り振りしているんですね。多分札幌との比較になると、札幌は10立方メートルまでなんです。そういうことで、7立方メートルになると実際の金額では上がるんです。使用水量がね。だから、そういう面では、こういう部分で石狩は高いという話にもなっているのではないかと推測するんですけれども、また今回こういう形で改正になるということになれば、10立方メートルの経緯というのも大事な部分かなと。

及川課長

下水道使用料が現在10立方メートルという基本料金で、水道の7立方メートルと違いがあるんですね。ただ、この基本水量をいじくと、今回かなりの高料金改定になっているのですけれども、これがかなりいびつな形で出てくる可能性があります。

藤懸委員

解かりました。

余湖会長

石狩の下水の基本水量は10立方メートルなんですか。

及川課長

10立方メートルです

余湖会長

今回、10立方メートルにした時の料金表を作ってみて検討はされたのですか。

及川課長

机上の計算ですが、たとえば8立方メートルに引き上げたとき、1立方メートル引き上げた分については、年間約22万立方メートル位の水量が無料になるということで、現行料金で試算した場合でも4,000万円弱の不足額が新たに生じるという計算はしています。

余湖会長

なかなかそこは上げにくいと。

及川課長

はい、ですから非常に影響が大きくなるんですね。

余湖会長

解かりました。他にいかがですか。

安藤委員

先ほどからお話をうかがっていると、今までは水を節約しろ、節約しろという声が聞かれていたんですが、これからは水をドンドン使って豊かな生活をしろというようなスタイルで行きましょうということなののでしょうか。

新港地区の料金の高さにも驚いていたんですけれども、市民はほとんどの方お解かりになっていなかったと思うんですよね。

余湖会長

知らないでしょうね。

安藤委員

本当に数字を見て驚いていました。今回初めて新港地区以外と料金が同じように改定されるということでしょうけれども、こうすることによって、先ほどそうではないというお話は出ましたが、ドンドン水道を使ってほしいと、工業用水では無くって水道を使ってほしいという意図を私は感じたんですけれども、工業用水というのは値段的にはどうなのでしょう。その辺私は全く分からないんですけれども。

余湖会長

データはありますか。

及川課長

工業用水は、ある程度の量まで必ず使ってくださいよという縛りがあると思うんですけれども、その範囲内であれば、確か1立方メートル当たり55円だったと思います。

余湖会長

小笠原さん、そんなものですか。

小笠原副会長 石狩湾新港の工業用水の場合は、最低契約量が1日 35 立方メートルです。それで契約して、それ以上使おうが使うまいが、35 立方メートルの料金はとられると。そして非常に安い。なぜ安いかというと浄水の仕方が違うんですよ。

余湖会長 水道水より質が悪い。

小笠原副会長 濁りだけを落としているんです。水道はそれにろ過をして、なお消毒してお金かかる部分が工業用水には無いので、その分安いんです。

安藤委員 そこまでの純度は必要ないということですね。

小笠原副会長 そうです。石狩湾新港の工業用水、主に使っているのは冷却水ですね。食品加工するとすれば、工場が自ら水をきれいにして塩素滅菌しないと食品衛生法上引っかかりますんでね、使えないんですね。

安藤委員 地下水をドンドン使っていったら、地盤沈下が起きるという話は、この新港地区ではどうなんでしょうか。

清野参事 新港地区でもそういうような事は懸念されております。地下水をドンドン使っていくと、地盤沈下や塩水化が懸念されています。

安藤委員 今のところその兆候は。

清野参事 今のところその兆候は見られていないようです。

安藤委員 でも、市としては、なるべく新港地区でも上水道を使ってほしいということなんです。

清野参事 そうですね、企業の側からしますと上水道を使いたいんだけど、我慢をして、工業用水を加工して使っているというお客さまもいらっしゃると思いますので、そういうお客様にも安心して水道を使っていただけるようにということで、今回は水源も豊富に確保しましたし、料金の面からも逡増制の料金、いわゆる使えば使うほど高くなるという料金体系を見直しをしておりますので、より企業の方にとっては使いやすい、検討しやすい環境になったのではないかと思います。

安藤委員 もちろんそういう事はアピールするんですよ。

清野参事 一連の手続きが終わってからになると思いますが。

及川課長 ちょっと難しいところがありまして、節水意識の啓発という部分が一方ではありまして、無駄には使わないで下さいと、でも使ってくださいと微妙なところかなと思います。山田委員のご質問にもありましたとおり、需要喚起という面はないのかと言われれば、それは一部需要喚起につながっている部分はあると。

安藤委員 ありがとうございます。

余湖会長 他にいかがですか。

ちょっとこれを見ると、新港のデータがかなりショッキングですよ。状況が解からない。どういう規模の利用者がいて、どのくらい会社があって、何の水を使っているのかというのは、そんな情報を用意していただけるとちょっと解かりやすいかなと思います。

及川課長 次回、利用の状況についてご用意したいと思います。ただ、水道以外の水を使っている方々については情報が乏しいものですから、その辺についてはちょっと出せないとは思いますが。

余湖会長 それと、山田委員の意見の中で、2 ページ目の上の方のところで、料金改定によっ

て、一時的に使用量が下がって減収になるのではないかと、そういう影響を見込んでいるのかという質問があるんですけども、この辺はいかがですか。

どの程度続くのか。1年位ではないかと思えますけれども。

及川課長

確かに、改定の影響で節水に走るということはあると思うんですけども、ただその部分がどの程度になるのかということが推計できなかったことがございまして、今回については反映しておりません。

余湖会長

見込んではいないと。

及川課長

はい。

余湖会長

後は山田委員のいろんな質問は、今まで皆さんから出た質問と関連している中身が多いのではないかと思います。

清野参事

いま、山田委員からのメモを踏まえて意見交換をしていただいたんですが、先ほど眞柄特別委員のほうからお話が合った件で、ちょっとその場で発言をすればよかったんですけども、考えていたことがあります。お手元のスライドの19ページを見ていただきたいのですが、「技術的な問題解決と経営への影響」というタイトル名を打ったものです。山田委員のメモから行きますと、19ページ目にも同じような指摘をされているんですが、先ほど眞柄特別委員も指摘されたんですが、受水費については確かに西部企業団からの受水の費用であります年間6億8,000万円という金額と、札幌分水費用の2億7,000万円を比較するというようなことには捉えられないのではないかとというような御懸念がございました。山田委員のご指摘にしても、眞柄特別委員のご指摘にしても、私どもはその通りだと承ったところであります。

山田委員のメモを見ていると、ここの部分を給水原価の類いで表現してはどうかということで、まさに給水原価で言いますと、原水及び浄水費というような項目がまさにここに類するものだと思いますので、もう一度我々事務局側、今日の委員会を踏まえて検討させて頂こうと思っているところです。これを踏まえて35シート目を見ていただきたいんですけども、35シート目は給水原価、1立方メートルの水を作るためのコストの内訳を今回示させていただきました。先ほど眞柄特別委員からは、これをもう少しこと細かく説明をしてはいかがかと提言がございました。確かにそういったご意見もあると思っていたんですが、私共としましては、まずはこの35シート目の内訳そのものもかなり細かいと、一般市民の方がご覧になったときにかなり細かい説明になると感じたところです。そのような中で、山田委員の1ページ目の一番下の意見が出ておりますが、原水の調達、原水の浄水そして給配水のそれぞれにかかる単価と、山田委員がおっしゃっているのは、もっと市民が解かりやすいように簡便に表現してはいかがかというような御意見だと、私どもは受け取ったんです。実はこれから一般市民に説明するときには給水原価の見せ方を、原水および浄水費、配水および給水費と言う様な2階建でもっと単純化した中で、説明ができるように資料作りをしたいなと思っております。

眞柄特別委員、そういったような方向で、事務局は進めようと思っているんですけども、いかがでしょうか。

眞柄特別委員

要するに、現状の給水原価の構成と、西部企業団から入ってきた時の給水原価の構

成が大きく変わるから、その変るということをより分かりやすく明示した方がいいと。私の感覚から言うと、25 年度からの石狩水道は、これまでの水道と全く違う水道になるということなんです。だから、全く違う水道の原価構成はこうだから、料金はこういう風にしなければいけませんよという話なんだよね。だから、今の経営の考え方をそのまま 25 年度以降引きずって行ったら、新しい水道にならない訳ですよ。新しい水道になって、こういう料金体系になりますよという話を僕はした方がいいんじゃないかということで申し上げた。

清野参事 そうしますと給水原価の今の構成の中に、まさに受水費というのがそこに当てはまってくると思うんです。今の枠組みから大きく、確かに眞柄特別委員がおっしゃるように、水源体系についてはドラスティックに 25 年を境にして変ります。しかし給水原価を決めるに至っては、事務的な話になってくるんですけれども、給水原価を決める項目はそれほど大きく変わらないと思うんですよね。

眞柄特別委員 項目は変わらないよ。要するに配水と給配水の費用は実質的に変わらない訳だから。もっと細かく言う人がいるとすれば、この損失の発生している内容は、浄水、給水、配水のどの部分が多いのか。もし給配水だったら、それは西部企業団から入ってくる水を更に高めないでゼロにならないよね。だけど、浄水の部分だけが圧倒的に多いんだったら、西部企業団の単価が上がってやれば話済むんじゃないの。だからこの損失の何が主たる原因で、それを潰すためにこれだけお金が入ってきて、その結果損失が発生しているサービスの部分が良くなりますよというように知りたい人もいると思うんだよ。今この損失がどこから出ているかという。僕が心配なのは、それを曖昧にしていると、もっと人を減らせという話になる訳ですよ。僕はこれ以上人を減らす必要はない、しちゃいけないと思っているんです。一番やりやすい効率化というのは、職員数減らすっていうやり方ですよ、一番単純なんだから。だけどそれはできませんよということと言わなきゃいけない訳でしょ。そうすると、今の職員もどこの部分に働いている人が多いのか、給配水が圧倒的に多いのか、料金徴収の所が多いのかとかいう話になると、1 つ 1 つの科目を今ここで言っているものの中身をもう少し明確にして頂戴と。それで、その発生している損失がどうしても出てくるのであったら料金を上げるの、それは解かりますよという話になる訳で、一番解かりやすいのは、浄水費が高くなるから料金上げなきゃなりませんというのが一番解かりやすいよね。それは、今の地下水はあと何年かしたら無くなってしまっただ水道が成り立たなくなるから、やはり西部企業団に乘らなきゃならない。乗れば高くなるから料金上げますよというのが一番わかりやすいでしょう、そういう説明が。でも本当はそういうことではない部分もある訳だから、無い部分を 26 年間も引っ張ってきたから見えざる非効率がある訳で、今度の西部企業団が来たことによって見えざる非効率も一緒に全部なくして、新しい形にしましょうねという話なんだろうと思いますよ、実質的には。そういうことをもう少し根掘り葉掘り聞く人がきつというに違いないから、材料は準備しておいた方がいいんじゃないですかということです。

清野参事 眞柄特別委員がおっしゃる意味は解かりました。我々も別に隠し立てするものは全くありません。今日の委員会にもすべてデータをお示ししておりますので、隠すつもりはないんですが、一般市民に分かりやすい説明をしたいものですから、より単純化

した中で説明をしたいなと、更に手持ち資料でそういった質問をされたらこういった細かなデータを手元に用意をしておく、そのような準備の方針で進めたいと思います。

小笠原副会長 であれば 19 ページは説明不足だね。新たな付加が出てくる訳でしょう費用的に。これ見る限りではストレートにその部分で値上げすると言えないね。引き算が入っていない。既存の施設を廃止するというね。

藤懸委員 それはもう原水単価の方に響く、浄水場で水を作る必要が無くなりました、その代わり受水という当別から来る水に振り替わっていきます、それがこれだけ増えていますという、減ったものと増えたものとの比較がほしいということで、前回も言いましたが、単価についてそうした十分に納得できる説明の仕方によっては、理解度がかなり違うんじゃないかと思っているんですが。

清野参事 そうですね。いま、小笠原副会長と藤懸委員がおっしゃられたとおり、スライド 19 ページの受水費については、カッコ書きしているのは参考としてお示しをしたんですが、ちょっと誤解を招いてしまう部分もあります。

確かに、藤懸委員がおっしゃられたように、ここで言う受水費というのは札幌分水費用だけではなくて、地下水を水源とした水をトリートメントした水の単価も溶け込まれておりますので、それが正確な表現だと思います。そういう意味では原水および浄水費というような科目で、山田委員がおっしゃられるように比較をするというのが適切なのかもしれません。これは一度我々、事務局側で検討をさせていただこうと思います。

小笠原副会長 説明の仕方だけで解かるのかもしれない、数値を示さないで。

余湖会長 今の水道と新しい水道はどうなんだという定義がないんですね、どこにも明確なのは。どうしても今のを引きずっちゃって。

それが出発点なのかもしれないです。

まあ、それにしても、これだけのものを市民に説明していくというのは大変ですよ。他にいかがですか。

安藤委員 このような専門的な話を分かる市民というのは、本当に少ないと思うんですよ。実際家庭の主婦とかそういう方々は、いったい 1 カ月具体的にどのくらい上がるんだろうとか、1 人当たり 1 日でどの位上がるんだろうか、お風呂 1 回分でどの位上がるんだろうかと、そういう具体的な、この先料金がしっかり決まってからのお話ですけども、そういうあたりもリンクしていけば、納得をなさる方も多くいらっしゃるんじゃないかと思うんですけども。他の物の値段と比較して、今回大震災があったときも、水の大切さをすごく痛感したと思うんですけども、そういう安心で常に蛇口をひねれば水が頂けるという観点からも、そういうものにはある程度のコストがかかるんだということも含めて、目に見える形での表わし方も必要かと思いますが。

余湖会長 よくあるのは、一家族 4 人で毎月何立方メートル使ったら、どのくらい増えますよみたいな、お風呂 1 回分増えるか 10 回分増えるか、なんかそんなようなものですよね、イメージとしてね。

ただやはり、もうひとつはスタートラインとして、石狩の水道は生まれ変わるんですよということを解かって頂いたうえで、その必要性を十分認識していただいたうえ

で、現実的にこのくらい上がりますよというストーリーでないと、上がりますよという数字だけだと、高いとか安いとかいう議論になってしまうので、その組み立て方が難しいですね。

市民への説明ということを意識すると、まだまだ難しいので、今のようなお話を参考にして、実際に市民に説明するときには、もっと具体的な材料を用意していかないと、誤解されるのが一番怖いですね。

清野参事

安藤委員の方からも言われたことというのは、我々も認識をしております、今もスライドの中で説明をさせていただきましたけれども、1つの説明の仕方としては一般家庭では、コーヒー1杯くらい、約600円位の値上げになりますよという表現を使っていきたいなと思っておりますし、安藤委員がおっしゃられたように、もっと実生活に即した形の中で表現できれば、たとえばお風呂一杯分位が上がるとか、そのような表現の仕方も検討していきたいと思います。

お手元に資料として配布をしております資料編の18ページ目にも、北海道が実施している家計調査のデータを参考までにお示しをさせていただきました。この18ページ目には、一世帯あたり月平均支出内訳ということで、実際1.9パーセントくらいが上下水道使用料というようなことで、安藤委員がおっしゃられたよりもちょっと大枠での説明になると思いますけれども、イントロとしてはこの辺から入って、市民の皆様方に実生活に即した中で、お感じ頂けるような説明の仕方を、我々内部で検討して参りたいと思います。

余湖会長

時間も4時を回りましたが、そのほか何かご質問ご意見はいかがでしょうか。

眞柄特別委員

説明の時に、今の水道水のことを言うのはあれなんだけれども、当別から来る水の想定される水質とか、そういうようなことも説明するときに必要だと思いますね。

それは、今のことを否定する訳じゃないのだけれども、それとどういう人が水作りをやっているとか、そういうことも説明の材料として、生かした方が良いかもしれないですね。

田口室長

先般、建設文教常任委員会があったんですけれども、その中での安心安全プラスおいしい水と言うアピールができなければという話もされていますので、おいしい水の定義も説明を求められたという中で、それは一人一人によっておいしい、おいしくないという感覚の問題もあるという話もさせてもらったんですけれども、おいしい水というのが言えれば良いよねという話で、ご意見を頂いたところでありますけれども。

眞柄特別委員

水が来てないから、わからないんですよ。そういうのも期待されるとか、今までは地下水で大変苦勞して水を作って配っていたんだけれども、そういう意味では安定的に安心して水を使っただけですよ、というふうになりますとか。

何か新しく生まれ変わる水道の、魅力みたいなものを付け加えてあげるということをしないと、要するにサービスが良くなるんだから、その対価としての料金も考えて下さいと。単に赤字を減らすための料金改定では無いんだという。僕は、そこが一番ポイントだと思うんですよ。赤字を減らすための料金改定ではなくて、新しい水道になるために必要なお金を計算するとかいうことになりますという説明で、じゃあ新しい水道ってなんだと。先ほど説明があったように、経年劣化した古い施設の更新も積極的に進めるというのにも入っているとか、新しい水が来るんだから、水道管も新

しい水道管にしますと。更新するというのは、来る水は同じなのにパイプだけ取り換えるのと、パイプ取り換えたなら来る水も同時に良くなるんですというような、当たり前のことかもしれないけれども、そういうことを説明してあげるのが、市民の方々に新しい水道という意識を持っていただける、そういうツールにして頂ければと思います。

清野参事 眞柄特別委員のおっしゃるとおりだと思います。前回の審議会でも眞柄特別委員の方からそういうことをご指導いただきまして、今回の報告書の本編にも 13 ページ 14 ページにも、そういった一連のことをメモさせていただきました。13 ページ下の方からは、いわゆる地盤沈下、塩水化等の心配が無くなりますとか、西部企業団から水が来たら、カルシウム、マグネシウムなどの硬度成分、蒸留残留物の値が低くなりますとか、人によっては違うんですが、コーヒーとかお茶が美味しくなりますとか、こういったことも記述させて頂きましたので、今後の市民説明に際しても眞柄特別委員の意見を踏まえて説明して参りたいと思います。

余湖会長 まとめのご意見を頂いたような気がしますので、あと特にご質問、ご意見がなければ、閉会したいと思います。今日はいろんな視野からご質問ご意見を頂きました。

今回は欠席されている委員が多いので、本格的な議論は今日のことを踏まえて、次回なるべく多くの委員が出られる日程を組んで、活発なご審議を頂きたいというふうに思います。

それでは今日は長い間、活発なご議論ありがとうございました。

事務局にお返し致します。

蛭谷主査 では、その他ということで、本日の会議録の署名委員については、小笠原副会長と安藤委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしくお願い致します。

次回の運営委員開催に関しまして、改めて事務局からご案内させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

余湖会長 大体いつ頃を予定していますか。

及川課長 1 月末くらいはどうかと考えています。

余湖会長 それでは、よろしいですか。どうもありがとうございました。

【16 : 10 閉会】

平成 24 年 2 月 10 日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 余湖 典昭

議事録署名委員

小笠原 紘一

議事録署名委員

安藤 牧子